

### 第三者評価結果

事業所名：平沼保育園

#### 共通評価基準（45項目）

##### I 福祉サービスの基本方針と組織

##### 1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
【1】 I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「明日も行きたくなる保育園 ～自分らしく生きていける子を育む～」を園目標に掲げ、子ども一人ひとりの気持ちに寄り添い、健康で楽しく過ごせる環境づくりをしています。園目標・保育方針は、玄関や各保育室の入口など園内の各所に掲示し、パンフレット等にも記載されています。新入园児への説明時には「重要事項説明書」により、保護者へ周知を図り、また個別の保護者懇談会などでも保育方針等を伝えています。職員に対しては新年度の職員会議やミーティングで周知し、毎月の勤務シフト表にも記載し、意識づけを図っています。</p>	

##### 2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価結果
【2】 I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人の理事会や横浜市のホームページ等で社会福祉事業全体の動向や地域の福祉計画の動向を把握しています。西区全体の人口は、ほぼ横ばいで推移していますが、近年は0歳児の定員割れが起きており、年度途中で入園者があり定員が満たされるという状況が起きています。西区社会福祉協議会児童福祉分科会報告書等で地域の福祉計画の動向を把握していますが具体的な分析までは実施されていません。法人理事長との経営会議を定期的に行い、保育のコスト分析や保育所利用者の推移等の分析を行っています。</p>	
【3】 I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>経営環境と経営状況の把握・分析に基づき経営課題を明確にし、着実に取り組んでいます。経営の黒字化に向け派遣保育士や給食の外部委託などを見直し、財務体質改善に繋がっています。また、経年劣化に伴う施設・設備の改修を計画的に実施し整備を進めています。職員体制の強化に向けては、待遇面の見直しや有給休暇の取得率向上への取組等が、保育士の体制強化と退職者減少に繋がっています。園は経営状況や改善すべき課題等を職員に周知し、職員のモラルに配慮して課題解決に向け主体的に取り組んでいます。</p>	

##### 3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価結果
【4】 I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>理事会及び評議委員会では園の経営や保育に関する、中・長期の動向を把握し、対策を検討しています。園は創立20年が近づき施設の故障や老朽化も散見され、設備等の改修計画の策定も必要とされています。法人並びに園では対策の検討を進めていますが、「中・長期計画書」の策定は出来ていません。中・長期の事業計画と収支計画を策定し、計画内容を職員に周知して着実な取組が期待されます。策定にあたっては、数値目標や具体的な成果等を設定し、実施状況の評価が行える内容にして、必要に応じて見直しすることが期待されます。</p>	
【5】 I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>単年度の計画は、事業計画書として策定されています。内容は年齢別保育目標及びクラス目標を明記し、年間行事計画、健康・衛生管理、防災安全管理、給食・栄養管理、職員の処遇、保護者に向けた取組等、多岐にわたり計画内容が記載されています。尚、単年度事業計画策定にあたっては、数値目標や具体的な成果等を設定し、実施状況の評価を行える内容とする事が望まれます。今後は中・長期計画を策定し、中・長期計画を反映した単年度計画の策定が期待されます。</p>	

(2) 事業計画が適切に策定されている。	
【6】 I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<コメント> 事業計画は、園長・主任・各クラス主担当等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されています。園では年度末に職員の振り返りを実施し、専門業者に委託して内容の集計・分析を実施し、結果を職員・保護者に公表しています。今後は、結果に基づく職員の話し合いや研修の場の設定が期待されます。さらに、事業計画が、会議や研修会における説明等で職員に周知され、理解を促し、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて実施状況の把握や評価・見直しをすることが期待されます。	
【7】 I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	c
<コメント> 入園の説明時に保護者等へしおりを用いて「保育理念」や「保育方針」、「年間行事」等の説明をして事業計画の周知をしています。事業計画全体の内容の説明とはなっていません。また、園の事業計画はホームページで公開されていません。今後、事業計画の内容を分かりやすい形で資料化し、保育所内の諸設備の改修計画等も加え、保護者会や「えんだより」等で保護者に伝えることが期待されます。	

#### 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者評価結果
【8】 I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<コメント> 保育の質の向上に向けて、園の理念・目標を基軸とし、職員会議での職員の意見等を取り入れ、園長・主任が中心となって「全体的な計画」を作成しています。各クラスの主担当は前年度のクラス担当から子どもの様子を引き継ぎ、その様子から「年間指導計画書」を作成して保育を実施しています。保育の内容については、毎週のミーティング（各クラス主担当者・園長・主任の会議）や毎月の職員会議で振り返り、課題に取り組んでいます。園では毎年職員の「自己評価」を実施し、園としての自己評価をまとめ、結果は職員・保護者に周知しています。	
【9】 I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<コメント> 園の自己評価は年度末にまとめて公表し、職員間で課題の共有化が図られています。昨年度末の職員自己評価では、1) 地域社会との連携、2) 地域の子育てニーズの把握、3) 子育て家庭への保育機能や設備の開放などが課題とされています。保育内容については職員会議で取組状況や課題について話し合い、職員参画のもとで改善策や改善計画を策定して実行しています。今後は、コロナ禍が終息した段階で、地域社会や地域の子育て支援事業の再開が期待されます。	

## II 組織の運営管理

### 1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている。	第三者評価結果
【10】 II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<コメント> 法人理事長は登園日初日に「親も子もはじめての経験、保育園」と題した文章を、新入園児を持つ保護者向けに発信し支援しています。園長は毎月「えんだより」に園の取組内容等の記事を掲載しています。職種ごとの職務内容を明示して職員に周知しています。園では現在順調な経営を展開していますが、今後、更に園長自らの経営・管理に関する方針と取組を職員・保護者に表明すると共に、有事（災害・事故等）における園長の役割と責任について不在時の権限委任等を含め明確にすることが期待されます。	

【11】 II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
---	---

<コメント>  
園長は短期大学等、外部の園長・施設長講座や保育の安全等の受講や西区園長会での研修会に積極的に参加し研鑽を積んでいます。職員に対しては職員会議や各クラス主担当者が出席するミーティング等で「健康管理や子育て支援制度」等の研修を実施しています。例年、入職時期などに、職員に対して自園の就業規則や職員の心得等を周知し確認しています。利害関係者（取引事業者、行政関係者等）とは適正な関係を保持しています。

(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。

【12】 II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
---	---

<コメント>  
園長は保育の質の向上に意欲をもち、毎週のミーティング及び毎月の職員・給食会議を行っています。職員・給食会議には理事長も出席して話し合っています。保護者との個人面談は、主任・各クラス担任が行い、主な内容を職員会議で共有しています。現在、園長の情報収集は会議や報告書が主体となっていますが、今後、クラスを回るなど保育現場の状況を把握し、職員との面談機会を増やして相談や悩みなどのヒヤリングやアドバイスをするなど、一人ひとりの保育の質の向上に向けての取組が期待されます。

【13】 II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
---	---

<コメント>  
園では有給休暇の取得促進を主任が推進役となって取り組み、毎月の勤務シフト作成に注力し、放棄日数0をめざしています。また、子育て中の職員には有給休暇の当日申請や、半休扱いも認めるなど職員の働きやすい職場環境整備に取り組み、職員の意欲を高めています。現在、朝の保護者からの電話連絡等が保育士の繁忙の要因になっており、メール連絡による効率化の取組が課題となっています。今後、業務の効率化の推進や実態を踏まえた就業規則の見直し等、人事、労務の環境整備が期待されます。

## 2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。 第三者評価結果

【14】 II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
---	---

<コメント>  
園は必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方、福祉人材の確保と育成に関する方針を確立し取り組んでいますが、職員への理解が進んでいません。工夫が期待されます。保育士の処遇や有給休暇の取得等を見直した結果、現在は長く勤務する保育士が多くなっています。園では、対象者にキャリアアップ研修の受講を勧め、専門リーダー資格の取得を支援しています。多彩な採用活動の実施により、派遣保育士に頼らない体制となり、新たな保育士を毎年採用して育成に努めています。

【15】 II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
-------------------------------------	---

<コメント>  
人事基準は「就業規則」や「行動規範」等に明記されています。職員の専門性や職務遂行能力、成果や貢献度等は、日常的にミーティングや毎月の職員会議により確認されています。また、年度末には、「自己評価チェックシート」を実施し、園長、主任が面談の際に結果を確認し話し合い、評価しています。今後、園の理念・目標・保育方針に沿った「期待する職員像」を明確にし、キャリアパスの基準、必要となるスキル等を明示した総合的な人事の仕組みづくりが期待されます。

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

【16】 II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
---	---

<コメント>  
主任が中心となり、職員の有給休暇取得状況や時間外勤務の状況を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいます。有給休暇は全職員が100%取得できるよう残日数を管理しています。また、子育て世代の職員の要望に応え、当日の有給休暇申請や半日単位の取得にも対応しています。職員の健康管理に関しては、昼食は職員も園で提供している栄養バランスの取れた給食となっています。「横浜市勤労者福祉共済（愛称「ハマふれんど」）」の福利厚生制度に加入し、職員は休日のレジャー等に活用しています。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
【17】 II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年度末に職員の振り返りを実施しています。職員の育成に向けた目標管理については仕組みが整備されておらず実施されていません。今後、目標管理を導入し、職員の保育スキルや専門性の向上に向けて取り組むことが期待されます。園長、主任と職員の目標設定時の個別面談の実施を通して、目標項目・目標水準の確認や中間時点での取組の進捗状況の確認などの支援が期待されます。園として人材育成の柱としての目標管理制度を導入し、その趣旨や内容を職員に周知し、制度を生かす運営が期待されます。</p>	
【18】 II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員の教育・研修に関する基本方針や計画は策定されていますが、計画内容や教育・研修の実施が十分ではありません。園は保育士への期待として「キャリアアップ研修」計画を策定し、令和7年度までの個人別受講科目を管理し支援しています。一方、毎月の園内研修や外部研修の計画、園の職員に必要とされる専門技術や専門資格の明示が十分出来ていません。今後、職員一人ひとりの研修受講履歴を把握し、必要とされる専門技術や専門資格、及び事業計画の中に研修計画を明示して受講に繋げることが期待されます。</p>	
【19】 II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員一人ひとりについて、教育・研修の機会が確保されていますが、参加が十分ではありません。園ではキャリアアップ研修を主体に教育・研修の機会を確保し推進しています。研修の受講履歴は職員自身が個人で把握し、外部研修等の参加も個人に任されています。今後、園長、主任は一人ひとりの研修受講履歴を把握し、担当クラスや職務分野別担当等を考慮して、必要な研修の推進が期待されます。外部研修は横浜市主催や保育士会主催、短大主催など多岐に渡ります。研修受講後、受講者による園内研修の継続実施も期待されます。</p>	
(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	
【20】 II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>新型コロナウイルス感染予防対策を実施してこれまで実習生を受入れて来ましたが、今年度は実習生の受入れはありません。実習生受入れの際は、オリエンテーションを実施し、実習生の希望も踏まえ、実習クラスや内容などを決めていますが、多くはコミュニケーションの取りやすい幼児クラスでの実習を推奨し、実施しています。実習生を指導する職員は事前に実習生受入れに関して主任から指導を受けて準備しています。新規の保育士や看護師等の育成に向け、大学等との連携を強化し、積極的な実習生受入れが期待されます。</p>	

### 3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者評価結果
【21】 II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。		b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園のホームページやWAMNET（社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム）の活用により、法人、保育園の理念や保育方針、保育目標、保育の内容、決算情報等が適切に公開されています。また、第三者評価の受審結果はホームページとWAMNET（独立行政法人福祉医療機構が運営する福祉・保健・医療の総合情報サイト）で公開されています。保護者からの苦情・相談の体制はしおりに掲載し、入園の説明時等で周知していますが、保護者の認知度が低いため、今後、周知についての工夫が期待されます。</p>		

【22】 II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<コメント>	
公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われています。園は運営規程等により、職員の職務内容を明確に定めています。園における事務・経理は担当者が実施し、園長が管理しています。園での金銭の取り扱いは小口現金のみです。園では監事による監査を実施し、監査結果をホームページで公開しています。毎月外部コンサルタントが来園し、事務・経理・取引等に関し内部の監査をしています。	

#### 4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者評価結果
【23】 II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b

<コメント>  
 コロナ禍で地域との交流が困難な状況が続き、昨年の園の振り返りでは地域との交流が課題となりました。今年度は、感染予防に留意し、感染の状況を見ながら交流を行っています。4月以降①園児や職員の演奏による音楽会実施。②消防署立ち会いのもと防災訓練の実施などに取り組み、③AED設置の案内も実施しています。今後はさらに地域の人々と子どもとの交流の機会を定期的に設けるなどの取組が期待されます。

【24】 II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
---	---

<コメント>  
 今年度は地元の中学生2名の職業体験を受入れ、学校教育に協力しています。ボランティア初日には生徒と共に教諭も来園し、期間中の取組内容について打ち合わせをしています。コロナ禍のため今年度は中学生だけの受入れでしたが、今後小学生の職業見学や、高校生のインターシップへの協力などを通して、学校教育への支援の拡大が期待されます。合わせて、ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化し、運営マニュアルの整備も期待されます。

(2) 関係機関との連携が確保されている。	
【25】 II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a

<コメント>  
 子どもによりよい保育を提供するために必要な、西区の関係機関・団体の機能や連絡方法を把握し、その関係機関との連携が適切に行われています。地域の関係機関リストを作成し事務所に常備しています。子どもをよく観察して問題があった場合は、西区こども家庭支援課と連携しており、連絡の際は、実際の現場状況を伝えるように努めています。「要保護児童対策協議会」の地域連絡会に参加して「子ども虐待防止のための地域づくり」の講演と事例研修グループワークに参加しています。

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
【26】 II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b

<コメント>  
 安心して、楽しく子育てができる地域づくりを目的とし、西区の保育所・幼稚園・子育て関連施設等が集まって活動している「西区子育て連絡会」に参加しています。連絡会では未就園の子どもと保護者を対象に「出前合同育児講座」を開催し、保育に関する困りごとや悩みなどの相談や触れ合い遊びなど楽しめる時間を作っています。今後はさらに、民生・児童委員や自治会長、児童クラブ等との連携をすすめ、運営委員会の開催や、地域の子育て家庭に対する定例的な育児相談会などの実施により、地域の具体的な福祉ニーズの把握に努めることが期待されます。

【27】 II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
--	---

<コメント>  
 毎年消防職員も交えた防災訓練を実施し、子どもたちの避難誘導や消火活動等を実施しています。園にはAEDを設置しており、地域住民に対して告知しています。園は鉄骨3階建ての建築物で、水害時等は垂直避難ができます。今後、災害時などに地域の未就学児家庭等の避難所としての機能を持つなど、地域との連携が期待されます。またコンサート等を定期的実施し、保護者や地域の人々への公開行事とし交流することも期待されます。

### Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### 1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者評価結果
<p>【28】 Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 園のしおりに、「どの月齢においても養護と教育との2つの分野を基本に一人ひとりの気持ちに寄り添い、健康で楽しく過ごせる環境づくりをしています」と明記し、入園時に保護者へ周知されています。横浜市子ども青少年局から出されている人権擁護のための「よりよい保育のためのチェックリスト」をもとに、毎週のミーティングで職員は確認し振り返りをしています。主任の不適切保育についての研修を全員が定期的に受け、常に振り返りをしています。外国籍の子どもはいますが、特別な取組を行うまでには至っていません。</p>	
<p>【29】 Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; プライバシー保護についてのマニュアルがあり、職員は入職時に研修を受けて、日々の保育実践に繋がっています。保護者へは入園時に園の姿勢を説明し、同意を得ています。子どもの着替えやおむつ交換の際には見えないようにカーテンや可動式の仕切りで配慮しています。園長により、毎日ブログが更新されていますが、保護者や園児の名前や顔が特定されないように細心の注意を払っています。プライバシー保護の規定の整備はされていないため、今後必要と考えています。取組が期待されます。</p>	
(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	
<p>【30】 Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; ホームページとパンフレットに園目標、保育方針を載せています。園児の一日として園での具体的な流れや写真、イラストを使用し、園での様子を分かりやすく伝えています。11月に行われた区役所での保育園パネル展に参加し、保育理念や体操教室などの様子を紹介しています。園目標は、保護者や職員が常に目に付くように、玄関や各クラスに掲示しています。利用希望者の対応は園長、主任で行いますが、事前にホームページを確認してもらい質問を受けるようにしています。見学時間も子どもと保育者の関わりが分かる時間帯に設定しています。</p>	
<p>【31】 Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 入園予定者には個別で入園説明会を行っています。しおりに沿って、園目標、保育指針、保育計画に始まり、園での生活を具体的に写真や表で分かりやすく説明しています。持ち物リストは実物の写真を載せていて、保護者に分かりやすくなっています。0歳児は離乳食のサンプルを用意し、目で見て確認が出来ます。重要事項の説明を受けた後には同意書を取り交しています。年度初めには健康状態や食事摂取状況のアンケートを取り、家庭と園との連携を図っています。急な変更時にはメール配信しています。</p>	
<p>【32】 Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 退園、転園の場合は個人情報の観点から、特に引き継ぎ文書は作成していません。保護者から希望があれば作成する用意はあります。転園を受入れる場合は「子どもの成長記録アンケート」を作成し、健康状態や生活全般の情報を得て、保育の継続性に努めています。保育所の利用が終了した後も、園長、主任が保護者の相談にのる事を口頭で伝えていますが、文書の作成までには至っていません。今後、手順や統一した書類の作成が望まれます。</p>	
(3) 利用者満足の向上に努めている。	
<p>【33】 Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 職員は日々の保育の中で子どもたちの言葉や表情、しぐさから、満足を把握するように努めています。保護者とは0歳児から2歳児は連絡帳で、3歳児から5歳児は送迎時に直接声かけをしながら意向や満足を把握するようにしています。その他、年一度は個人面談を行い、直接保護者の話を聞く機会を設けています。現在、行事毎のアンケートや定期的なアンケート等による調査はありませんが、保護者会のSNSで取りまとめた意見を職員に伝えてもらい、職員会議で検討し、次年度の計画に繋がっています。</p>	

(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
【34】 Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
【判断した理由・特記事項等】 苦情解決処理マニュアルの整備があり、苦情解決の体制が整備されています。しおりには苦情相談窓口として、相談の流れが図式で分かりやすく説明され、相談・苦情受付担当者は園長、解決責任者は理事長、第三者委員2名の名前と連絡先も明記されています。保護者は入園時の面談で説明を受けています。玄関には意見箱の設置がありますが、アンケートなどの実施により保護者が苦情を出しやすくする取組はしていません。保護者からの指摘や意見については、職員会議で確認検討し、結果を口頭や書面で保護者へ伝えていきます。全体に周知した方が良い場合は掲示して保護者に周知しています。	
【35】 Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
<コメント> しおりに相談受付担当者、相談解決担当者、第三者委員の連絡先が明記され、受付方法として面接、電話、文書の方法がある事が明記されています。保護者には入園時に説明していますが、さらに分かりやすい工夫が期待されます。相談しやすく、意見を述べやすいスペースとしての部屋を確保しています。保護者はプライバシーが守られ、静かな環境でゆったりと相談出来る環境となっています。	
【36】 Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<コメント> 職員は送迎時には保護者へ必ず声をかけ、保護者が話しやすく相談しやすい雰囲気を作るように努めています。苦情相談処理マニュアルの整備はありますが、定期的な見直しを行うまでには至っていません。現在、アンケートを取る事はしていませんが、個別面談の際にゆっくりと時間を取って意見を聞いています。保護者からの相談や意見は職員会議で全職員に周知され、解決に向けて協議が行われています。	
(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	
【37】 Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<コメント> 園長を責任者として、リスクマネジメントの体制があります。事故発生防止マニュアルが整備され、様々な状況の対応が明記されています。AEDの設置もあります。毎年4月に救急対応訓練計画を作成し、毎月設定を変えて様々な救急に対応出来るように訓練を実施しています。安全チェックリストにより各種点検を行い、職員会議で検証をしています。現在、職員に対する安全確保・事故防止に関する内部研修は行ってないため、今後は必要と考えています。取組が期待されます。	
【38】 Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
<コメント> 感染症対策ガイドラインに基づいて、園の感染症対策を行っています。朝の受入れ時には、クラス担任が保護者と子どもの健康状態の情報共有を行っています。感染症の流行状況を園内に掲示し、保護者へ最新の情報を伝えています。毎日保育室、トイレ、洗面所、ランチルームなど子どもが使用する場所や玩具の消毒をし、食事前、外遊びから帰った時など手洗いの励行に努めています。保育中に発熱、咳、鼻水などの体調不良が見られた際は保護者へお迎えを要請して受診を促しています。感染症対応マニュアルは現在改定中です。感染症対策の責任者を明確にし、管理体制を整備されることが期待されます。	
【39】 Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<コメント> 災害対策マニュアルの整備があり、災害時の対応体制について明記しています。災害発生時の連絡体制表を職員室、事務室に掲示し、職員全員が常に確認出来るようにしています。避難訓練計画を策定し、毎月避難訓練や引き取り訓練を実施しています。浸水災害地域のため、避難確保計画を策定し、園内避難経路図や屋外避難経路図を作成しています。防災備蓄品管理簿を作成し、アレルギー対応の食品も準備し、定期的に見直しを行っています。安否確認の方法がまだ確立されていないため、今後の検討事項となっています。	

## 2 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	第三者評価結果
<p>【40】 Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 人権擁護のための「よりよい保育のためのチェックリスト」を全職員が常に意識して、日々の保育実践を行っています。様々な手順書の用意があり、嘔吐処理などその都度必要な内部研修を行っています。年間指導計画、月間指導計画、週案、日案で自己評価をし、保育内容の振り返りを行い、見直しをして次へ繋いでいますが、プライバシー保護や権利擁護の記載が充分とはいえません。今後の対応が望まれます。</p>	
<p>【41】 Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; マニュアル化されている以外の事が起こった場合は、週1回行われているクラス代表によるミーティングや月1回行われている職員会議で話し合いをしています。「よりよい保育のためのチェックリスト」を基に振り返りを行い、必要があればマニュアルや手順書の見直しを行っています。保護者からの意見は意見箱や面談時に聞き取りを行い、行事や保育の振り返りや見直しに繋がっています。変更があった場合の仕組みを明文化していませんが、指導計画にも反映させ、職員、保護者へ文書やメールで伝えています。</p>	
(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	
<p>【42】 Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 指導計画作成の責任者は園長です。入園時の個別面談で時間をかけて個々の子どもの身体状況や生活状況、ニーズを保護者から聞き取り、園として把握し、その情報を基に指導計画を作成しています。指導計画は保育士、栄養士、場合によって支援困難ケースは区役所保健師、療育センターとも連携を取る体制になっています。年間指導計画、月間指導計画、週案、日案とそれぞれに自己評価で振り返りを行う仕組みがあります。</p>	
<p>【43】 Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 各クラスの年間指導計画は3ヶ月ごとに振り返りや見直しを担任、主任、園長で行っています。その結果は次の指導計画に反映され、職員会議で全職員に周知されます。保護者へは園だよりでお知らせしています。急な変更がある場合は職員にはメール配信で、保護者へは玄関に掲示や口頭で伝えています。指導計画の評価・見直しについては、標準的な実施方法に反映すべき事項、保育の質の向上に関わる課題を明確化するまでには至っていません。今後の取組として期待されます。</p>	
(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	
<p>【44】 Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 日誌や指導計画、子ども一人ひとりの体重や身長などの健康状態を情報データ管理システムに入力しています。職員は随時確認することが出来、週1回の各クラス代表参加によるミーティングや全職員参加の月1回の職員会議でも共有され、情報に漏れがないようにしています。乳児クラスは連絡帳で毎日保護者へ園での様子を伝え、幼児クラスは写真付きの保育記録を作成して玄関に掲示し、送迎時に保護者が確認出来るようにしています。記録は園長、主任が確認していますが、書き方の指導は十分に実施ができていません。今後の取組が期待されます。</p>	
<p>【45】 Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 入園時に保護者へは個人情報の取り扱いについて説明し、同意書を取り交わしています。個人ファイルは鍵のかかるキャビネットに保管されています。運営規程に秘密保持として、個人情報の取り扱いについて説明があり、個人情報の記録の保存期間の明記があります。個人データについては規定の定めがあり、職員は遵守しています。職員は入職時に個人情報に関する説明を受けていますが、その後は内部研修や定期的な教育の機会はありません。検討が望まれます。</p>	